

令和元年度第2回理事会議事録

日 時 令和元年6月5日(水) 15:00～16:30

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14階 岸清一メモリアルルーム

出席者 <理事>

伊藤雅俊会長、岡本毅、遠藤利明の両副会長、泉正文副会長兼専務理事、大野敬三、森岡裕策の両常務理事、有竹隆佐、宇津木妙子、辛木秀子、河内由博、具志堅幸司、久保田文也、齊藤譲、坂本和彦、坂本祐之輔、佐久間重光、竹田恆和、寺尾和祝、友添秀則、林孝彦、東地隆司、平田竹男、山本誠三の各理事

<監事>

比留間英人監事

理事総数27名、うち出席23名で、定款第37条に基づき理事会成立。

定款第34条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号

平成30年度事業報告および決算について (泉副会長兼専務理事、森岡常務理事)
当協会が創立100周年を契機に発表した「スポーツ宣言日本」に示した3つのスポーツの使命の達成に向け、日本スポーツ協会に名称を変更、5年間の中期事業方針として、「日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018」を策定し、各種事業を推進した。
また、スポーツ庁との連携・協力をはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、各組織委員会と連携を図った。

『<公1>国民スポーツ推進事業』のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第73回国民体育大会及び第74回国民体育大会冬季大会を実施するとともに、「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」の具現化に向けた取組を行った。

日本スポーツマスターズ2018札幌大会は北海道胆振東部地震の影響により、水泳競技のみを実施した。「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」は2年目が終了し、オリンピック6競技、パラリンピック4競技の測定と合宿を行った。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流を中心として、韓国、中国をはじめとするアジア各国とのスポーツ交流を実施するなど、諸外国との友好親善を図るとともに、前年度のアセアン諸国のスポーツ推進状況の調査を踏まえ、タイ王国において子どもの発達段階に応じた運動プログラムを活用した連携を進める方針を定め講習会を開催した。

「スポーツ少年団育成」では、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供することにより、青少年スポーツの推進に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018」に基づき、誰もが容易にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を実施し、スポーツ指導者の養成と質の向上に努めるとともに、公認スポーツ指導者

制度の改定に向け検討した。

「スポーツ医・科学推進」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発など各種プロジェクト研究に取り組んだほか、日本アンチ・ドーピング機構及び加盟団体と連携・協力して、国体のドーピング検査を継続実施するとともに、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、当協会情報誌「Sport Japan」の発行やホームページの充実にも努め、広報活動を通して当協会ブランドの向上を図った。特に、名称変更にあたり、コーポレートメッセージ、コーポレートカラー、日本スポーツ協会ロゴを積極的に展開するとともに、記念シンポジウムを開催し、周知に努めた。

「社会貢献活動」では、「フェアプレイで日本を元気に」をテーマに、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めたほか、東日本大震災復興支援スポーツこころのプロジェクト、秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰及び日本スポーツグランプリ顕彰を実施した。暴力行為等相談窓口では、日本スポーツ法支援・研究センターと協力し、加盟団体と連携して対応した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付及びスポーツ会館管理運営に取り組むとともに、新会館の建設を執り進めた。

『<収 1>マーケティング事業』では、協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛者の獲得に努め、『<収 2>出版物等販売事業』では、「Sport Japan」及び各種教本等を販売し、財源確保に努めた。

組織運営及び財政の確立への取組では、安定した財政の確立のため、加盟団体をはじめ関係組織・機関の理解と協力を得て財源の確保に積極的に取り組んだ。また、当協会の組織運営及び財政の確立に際して、関係者が一丸となりコンプライアンスの徹底及び組織のガバナンス強化を図った。

次に、平成 30 年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」が、30 億 6 千 20 万 6 千 4 百 71 円、「固定資産」が、121 億 2 百 98 万 2 千 5 百 23 円となり、資産合計は、前年度比 108 億 5 千 2 百 59 万 7 千 2 百 94 円増の 151 億 6 千 3 百 18 万 8 千 9 百 94 円となった。

資産が大幅に増加した主な要因として、新会館への移転に際し、東京都から立ち退きのための補償金を受領したこと、また、岸記念体育会館の敷地を東京都に売却し、その売却代金を元手に霞ヶ丘町の土地を東京都から購入したことである。

「負債の部」では、「流動負債」が 7 億 5 千 5 百 42 万 6 千 6 百 76 円、「固定負債」が 5 億 2 千 4 百 8 万 2 千 6 百 28 円となり、負債合計は前年度比 1 億 1 千 5 百 44 万 7 千 8 百 59 円増の 12 億 7 千 9 百 50 万 9 千 3 百 4 円となった。

以上により、「正味財産」は前年度比 107 億 3 千 7 百 14 万 9 千 4 百 35 円増の 138 億 8 千 3 百 67 万 9 千 6 百 90 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」が前年度比 3 億 2 千 9 百 57 万 7 千 4 百 74 円減の 37 億 9 千 4 百 34 万 3 千 4 百 12 円、「経常費用」が前年度比 2 億 8 千 6 百 1 万 3 千 43 円減の 40 億 8 千 1 百 2 万 5 百 19 円となり、「当期経常増減額」は特定資産評価損益等の調整を行った結果、2 億 9 千 75 万 8 千 1 百 7 円の費用超過となった。

このほか、「経常外増減の部」の経常外費用、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は前年度比 107 億 3 千 7 百 14 万 9 千 4 百 35 円増の 138 億 8 千 3 百 67 万 9 千 6 百 90 円となった。

その他の財務諸表について説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月21日開催の定時評議員会に付議することとした。

第2号 加盟団体規程の改定について (久保田理事)

加盟団体規程と加盟審査要項の改定について、加盟団体に対する説明会と、加盟団体を対象とした2度の意見聴取を経て取りまとめた改定案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月21日開催の定時評議員会に付議することとした。

【主な改定内容】

①加盟対象となるスポーツの要件の明示

<加盟申請審査要項-I.1. スポーツ団体としての資格>

- ▶「スポーツ宣言日本」を踏まえた、文化としてのスポーツが備えるべき要件等の規程類への明文化

②加盟関係スポーツ団体のとらえ方の拡大

<加盟申請審査要項-II. 加盟関係スポーツ団体>

- ▶スポーツを「する」のみならず、「みる」「ささえる」「知る、分析する」といったスポーツへの多様な関わり方を推進する団体の加盟も見据えた加盟要件の見直し

③承認団体枠の新設

<加盟申請審査要項-IV. 承認団体>

- ▶新たなスポーツへの門戸を広げていくことを目的とした承認団体枠の新設

④正加盟団体となるまでのプロセスの見直し

<加盟申請審査要項-I.-3. 組織機構の内容>

- ▶準加盟団体としての活動実績の必須化

⑤加盟要件の見直し

<加盟申請審査要項-III. 及びIV.-3. 組織機構の内容>

- ▶法人格の必須化（NFについては公益法人化を促進）
- ▶組織整備状況、健全性の要件の見直し

⑥加盟団体が遵守すべき事項の明示

<加盟団体規程-第11, 12, 13条>

- ▶スポーツ団体ガバナンスコードの適合状況について、自己説明および公表を年1回実施すること、適合性審査を4年に1回受け不適合とならないことを遵守事項として規定
- ▶その他の遵守事項として、当協会諸規程の遵守、暴力・暴言、各種ハラスメント等不適切行為の根絶、アンチ・ドーピングへの取組等の徹底を規定

⑦加盟団体定期審査（仮称）

<加盟団体規程-第11, 12, 13, 21条>

- ▶加盟団体としての適性を4年に1度、定期的に審査（スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査を含む）

⑧統轄団体としての監督のあり方（検査、指導及び調査）

<加盟団体規程-第21条～24条>

- ▶当協会における加盟団体組織運営等の検査、不祥事発生時の指導・助言及び調査の実施

第3号 委員会構成の変更について

(河内理事)

当協会は、理事会のもとに諮問委員会と専門委員会、特別委員会を設置し、各専門委員会および特別委員会に対し事業執行の一部を委ねている。

この度、時代の流れやニーズに応じた各種施策や社会的課題に対する機関決定をスピーディーに対応するため、諮問委員会、専門委員会の枠組みを廃止し、すべてを理事会のもとに委員会として位置付け、各委員会に事業執行の一部を委譲する体制とする。

各委員会構成の変更について、諮問委員会に置く総合企画委員会については、総合企画委員会と企画部会を併せて、「総合企画委員会」とし、同じく総合企画委員会の財務部会を委員会に昇格させ「財務委員会」とする。倫理委員会については、現行の倫理委員会にガバナンスコードに記載されている機能、権限を位置づけ対応するため「倫理・コンプライアンス委員会」とする。総合企画委員会の加盟・栄典部会について、ガバナンスコードに関わる加盟団体適合性審査の関係から「加盟団体審査委員会」と、加盟・栄典部会に紐づく日本スポーツグランプリ選考委員会、特別委員会の秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会を併せて「栄典・顕彰委員会」の2つの委員会とする。新会館建設委員会については、新会館竣工までの時限的な委員会であるため廃止する。「スポーツこころのプロジェクト」実行委員会については、令和2年度までの時限的な事業であるため特別委員会に位置付ける。広報・スポーツ情報専門委員会については、当協会のブランド力向上を強く打ち出すため「ブランド戦略委員会」とする。専門委員会のスポーツ医・科学専門委員会、国際交流専門委員会、指導者育成専門委員会、地域スポーツクラブ育成専門委員会については、専門委員会の枠組みを解消することから、名称から「専門」を削除する。

以上、委員会構成を来る6月21日開催の定時評議員会終結の時から変更することおよび、今後委員会構成の変更に伴う各委員会規程等の制定ならびに改定の必要性が生じた場合の対応を伊藤会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第4号 定款の改定について

(泉副会長兼専務理事)

加盟団体規程の改定に伴う文言・条項等の整理、評議員会の決議事項の改定および委員会構成の変更について下記のとおり説明。

加盟団体規程の改定に伴う整理として、第6条の文言および各号の定義の見直し、第7条の決議の水準の引き下げ、第9条の脱退に関する決議の水準を普通決議事項に引き下げ、第10条の文言修正を行う。

評議員会の決議事項の改定として、第20条第2項第3号の「各事業年度の事業計画及び予算の承認」の削除、併せて第13条第1項の事業計画および収支予算の承認を理事会のみとする。

委員会構成の変更に伴う改定として、第10条および第41条の条文の削除、第42条の専門委員会と特別委員会について文言修正を行う。

改定に伴い、章番号、条番号を繰り上げ、附則14で示す改定日を定時評議員会開催日とする。

以上について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月21日開催の定時評議員会に付議することとした。

第5号 次期役員候補者について

(河内理事)

来る6月21日開催の定時評議員会の終結をもって役員改選となる。

定時評議員会で選任を審議する役員候補者29名について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。なお、学識経験理事候補者2名の欠員について、後任の候補者の対応は伊藤会長と次期役員候補者選定委員会委員長である泉副会長兼専務理事に一任することが承認された。

【次期役員候補者(案)】

競技団体選出理事候補者9名

氏名	選出団体役職名	現役職	新任・再任
平田 竹男	日本陸上競技連盟理事	理事	再任 (4期目)
坂元 要	日本水泳連盟専務理事	評議員	新任
今井 純子	日本サッカー協会理事	理事	再任 (2期目)
八田 茂	日本バレーボール協会専務理事	—	新任
具志堅幸司	日本体操協会副会長	理事	再任 (2期目)
長島 昭久	日本スケート連盟副会長	理事	再任 (2期目)
宇津木妙子	日本ソフトボール協会副会長	理事	再任 (5期目)
中谷 行道	全日本剣道連盟常務理事	—	新任
山倉 紀子	日本トライアスロン連合理事	—	新任

都道府県体育・スポーツ協会選出理事候補者9名

氏名	選出団体役職名	現役職	新任・再任
坂本 和彦	北海道スポーツ協会専務理事	理事	再任 (3期目)
齊藤 譲	秋田県体育協会専務理事	理事	再任 (2期目)
小野 力	神奈川県体育協会専務理事	評議員	新任
茅野 繁巳	長野県スポーツ協会専務理事	—	新任
石川恵一郎	静岡県体育協会専務理事	評議員	新任
永井 邦治	兵庫県体育協会専務理事	—	新任
野村 雅史	山口県体育協会専務理事	—	新任
高井 信一	香川県スポーツ協会常務理事	評議員	新任
牧 和志	大分県体育協会常務理事	—	新任

学識経験理事候補者5名

氏名	所属役職名	現役職	新任・再任
伊藤 雅俊	味の素(株)代表取締役会長	会長	再任 (2期目)
遠藤 利明	衆議院議員 東京オリンピック・パラリンピック競技大会 組織委員会会長代行	副会長	再任 (2期目)
草野 満代	フリーアナウンサー	—	新任
ヨーコ ゼッター ランド	日本女子体育大学准教授	常務理事	再任 (5期目)
森岡 裕策	日本スポーツ協会常務理事	常務理事	再任 (2期目)

学識経験理事候補者 3 名

氏 名	所属役職名	現役職	新任・再任
大野 敬三	都道府県体育協会連合会幹事長	常務理事	再任 (3 期目)
泉 正文	日本スポーツ少年団本部長 (令和元年 6 月 21 日就任)	副会長兼 専務理事	再任 (10 期目)
根本 光憲	日本スポーツ協会事務局長	—	新任

監事候補者 3 名

氏 名	所属役職名	現役職	新任・再任
佐藤 直子	東京国際大学特命教授	監事	再任 (2 期目)
村田 芳子	平成国際大学スポーツ健康学部長 日本女子体育連盟顧問	監事	再任 (5 期目)
比留間英人	東京地下鉄(株)代表取締役副会長	監事	再任 (2 期目)

- 第 6 号 当協会への加盟について (久保田理事)
- 一般社団法人日本拳法競技連盟から当協会の加盟団体となるための要件を満たしたとして加盟申請書が提出された。
- 本件について 5 月 29 日開催の第 1 回加盟・栄典部会において審査した結果、当協会加盟団体基準を満たすことを確認した旨を説明した。
- については、一般社団法人日本拳法競技連盟を当協会加盟団体とする旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。
- なお、本件については、来る 6 月 21 日開催の定時評議員会に付議することとした。

- 第 7 号 令和元年度定時評議員会の開催について (河内理事)
- 令和元年6月21日に開催する令和元年度定時評議員会での議案は、「議長の選出」、「議事録署名人の選出」、「平成30年度事業報告及び決算」、「加盟団体規程の改定」、「定款の改定」、「評議員候補者の推薦」、「理事の選任」、「当協会への加盟」を予定している。
- 今後、定時評議員会開催までに、議案の追加などが生じた場合は、伊藤会長に一任することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

- 第 8 号 評議員会の決議の省略の実施について (河内理事)
- 次期役員候補者の内、学識経験理事候補者が 2 名欠員している状況であり、定時評議員会までに欠員の候補者を推薦できない場合は、候補者が決定次第、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第 194 条ならびに当協会評議員会規程第 4 条に基づき、「役員を選任」を議案として、評議員会の決議の省略を実施することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

- 第 9 号 服務規程の改定について (河内理事)

当協会の就業規則であるサービス規程について、新会館への移転に伴い職員の出勤・退勤時刻の管理をタイムカードからICカードリーダーにかざす方法に変更したことから、第20条の文言を修正する。附則18で示す改定日は、定時評議員会開催日とする。

以上について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第10号 第14回日本スポーツグランプリ受賞者の決定について (久保田理事)

本賞は、長年にわたりスポーツを実践し、現在も継続して活動されており、当該スポーツにおいて、中高年齢層の顕著な記録や実績を挙げるなど、国内外で高い評価を得た方を顕彰し、我が国における生涯スポーツ振興の更なる醸成に資することを目的として、第14回の顕彰を実施するものである。

加盟団体から20名の候補者推薦があり、平成31年4月24日開催の選考委員会において、表彰区分1では長年のスポーツ実践、表彰区分2では世界記録等の樹立状況の区分毎に審査した結果、資料記載の9名の候補者を選考した旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、表彰式は令和元年9月28日開催の「第74回国民体育大会役員懇談会」において実施予定である旨、報告。

【第14回日本スポーツグランプリ受賞者】

表彰区分1 当該スポーツを長年にわたり実践している個人又はグループ

No.	氏名	年齢	性別	都道府県	競技	活動歴
1.	今 功夫	93歳	男性	秋田県	剣道	75年
2.	野口 宏水	84歳	男性	東京都	柔道・剣道	78年
3.	坂井 年夫	96歳	男性	山口県	剣道	86年
4.	桑山 菅子	95歳	女性	和歌山県	陸上競技、テニス、水泳	51年
5.	竹松 健	90歳	男性	東京都	剣道、居合抜刀道、居合道、銃剣術、短剣道	76年
6.	日暮 福枝	89歳	女性	茨城県	バレーボール、卓球、ウォーキング、登山、ボウリング	51年
7.	八木 綾子	82歳	女性	富山県	ダンススポーツ	57年

表彰区分2 当該年齢層において世界記録等を樹立した個人又はグループ

No.	氏名	年齢	性別	都道府県	競技	活動歴
1.	石神 三郎	89歳	男性	鹿児島県	陸上競技	73年
2.	亀井 美尚	86歳	男性	京都府	水泳・陸上競技	60年

第11号 感謝状の贈呈について (河内理事)

1964年に建設した岸記念体育会館を、竣工時から、設備、警備、清掃等の会館管理業務を請け負い、当協会の会館管理運営に誠心誠意尽力されてきた、大光ビルサービス株式会社に対し、「役員等に対する感謝状等の贈呈に関する基準」第2条第4項の「多額又は多年にわたり本会の事業遂行に寄与した者及び団体」に基づき、感謝状を贈呈することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

(1) 当協会の主たる事務所の移転に関する理事会決議の省略について

(泉副会長兼専務理事)

当協会の主たる事務所の移転にあたり、去る5月14日に伊藤会長から理事・監事に対し理事会の決議の目的である事項について、当協会の主たる事務所移転の提案書を発信した。その結果、全理事27名から書面による同意書の意味表示と、監事3名全員から異議がない旨の意味表示があり、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第197条において準用する同法第96条、当協会定款第37条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該議案を承認可決する理事会の決議があったものとみなされたことを報告した。

(2) 令和元年春の勲章受章者について

(久保田理事)

去る5月21日に勲章受章者が発表され、当協会が推薦した元JOC理事、元日本体操協会副会長の早田卓次氏が旭日小綬章を、現日本バウンドテニス協会副会長の花井道子氏が旭日双光章を受章されたことを報告した。

(3) スポーツ団体ガバナンスコード制定の進捗状況について

(森岡常務理事)

スポーツ庁は、去る5月29日に第6回スポーツ・インテグリティ部会を開催し、「スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉(案)」を提示した。

この資料はパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえたもので、6月に開催されるスポーツ審議会総会での審議を経て、スポーツ庁長官へ答申され、6月中にガバナンスコードが制定される予定である旨を報告した。

(4) 令和元年度公営競技補助金等の交付決定について

(森岡常務理事)

公益財団法人JKAからの補助金は、要望額に対し4百74万1千円減の1億1千5百72万8千円となった。内訳として、「国民体育大会ブロック大会」において、要望額に対し、2百66万4千円の減額査定、「日本スポーツマスターズ2019」については要望額通り決定、新規事業として実施する「JSP0加盟団体経営フォーラム」については、2百7万7千円の減額査定となった。前年度決定額に対しては、3千7百30万9千円の増額となった。増額の理由として、JKA補助方針の変更により、令和元年度は1事業当たりの補助金上限額が5千万円から6千万円に改定されたこと、また補助率についても2分の1から5分の4に改定されたことによる。

独立行政法人日本スポーツ振興センターからのスポーツ振興くじ(toto)助成金は、要望額に対し2千9百48万5千円減の6億5千95万円となった。内訳として、「1. スポーツ団体スポーツ活動助成」について、①「ジュニアスポーツフォーラム」から⑬「ドーピング防止情報提供」に加え、新規事業として実施する⑭「LGBTの人々への配慮に関するハンドブック作成」と⑮「TAFISA ワールドコンGRESS 2019 東京」の開催経費を要望した結果、2千3百9万6千円の減額査定となった。「2. 総合型地域スポーツクラブ活動助成」については、従前同様の事業を要望し、結果、6百38万9千円の減額査定となった。「3. スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等助成」については、「スポーツこころのプロジェクト笑顔の教室」が、要望額通り決定した。前年度決定額に対しては、6千6百51万9千円の減額となった。減額の理由として、総合型地域スポーツクラブに対する各種支援事業において、助成対象クラブ数が大幅に減となったことによる。

独立行政法人日本スポーツ振興センターに要望しているスポーツ振興基金助成金については、例年4月に交付決定されているが、今年度分は要望額に対して助成金の財源が不足していることを理由に、4月時点での配分が留保されており、6月以降に配分額が決定される予定である旨を報告した。

2. 国際交流関係

(森岡常務理事)

- ・第23回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（派遣）の終了について

去る4月25日から5月日までの7日間、柴田益孝評議員を団長として、本年度、日本スポーツマスターズの開催地となる岐阜県と、来年度開催地である愛媛県から推薦された日本選手団165名を、韓国・忠清北道へ派遣した。

日本選手団は、韓国の生涯スポーツの祭典である「全国生活体育大祝典」に参加し、スポーツを通じて、韓国の方々との親善と友好を深めた。

韓国・忠清北道の尽力により、スポーツによる親善交流、韓国の生活・文化を理解する機会に恵まれ、全日本選手団が大きな事故等もなく、有意義な交流となった。

本年度の韓国選手団の受け入れは、9月に岐阜県で開催の「日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会」で実施する旨を報告した。

また、派遣に協力いただいた岐阜県体育協会、愛媛県スポーツ協会および関係競技団体へ謝辞を述べた。

3. スポーツ指導者育成関係

(河内理事)

- ・公認スポーツ指導者養成講習会受講者の処分について

昨年度、当協会が主催し、都道府県体育・スポーツ協会が主管した上級指導員養成講習会でバレーボール競技男性受講者の不正行為を確認したため、去る6月3日、当協会指導者育成専門委員会で審査し受講取り消し処分とした。再発防止として、受講者の本人確認を徹底する旨を報告した。

その他

(河内理事)

- (1) スポーツ振興くじに関する情報共有と販売促進について

平成14年度から始まったスポーツ振興くじ助成事業では、今日まで、累計1,622億円もの助成金がわが国スポーツの普及・振興のために配分されてきた。当協会においても累計で147億円の助成を頂戴し、スポーツ推進事業に欠かすことのできない財源となっている。

しかしながら、平成30年度は1,100億円の売上目標に対し948億円の売上となっており、売上減の要因として、7月の台風の影響でスポーツ振興くじの対象試合が中止になったこと、宝くじを含めたくじ市場全体の売上が、平成20年度の約1兆1,000億円をピークに、平成29年度には9,000億円まで減少し、市場全体が減少傾向にあると日本スポーツ振興センターから説明があった。

スポーツ振興くじの新たな取り組みとして、「ボーナスBIG」が6月8日～22日までの2週間限定で、1等最高当せん金額を、日本のくじ史上最高の12億円にアップして販売される。

スポーツ振興くじは、スポーツの未来を育てる仕組みであり、日本スポーツ界が今後ますます発展していくためにも、スポーツ振興くじの購入をさらに拡大し、日本スポーツ

界を盛り上げていくよう、関係機関・団体に対し協力を依頼した。

(2) 令和元年度定時評議員会について

令和元年度定時評議員会は、来る6月21日14時から品川プリンスホテルで開催する。

定時評議員会終了後、臨時理事会と評議員懇談会を開催し、同懇談会で臨時理事会での決定事項を報告する予定である。

以上の諸報告をいずれも了承後、16時30分に閉会。